

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁				期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	
(3) 地域経済活動の再生					
⑪ 環境先進地域の実現					
(ii イ関連) 「環境未来都市」構想・地方創生SDGsの推進	内閣府	<p>新成長戦略の21の国家戦略プロジェクトの1つとして位置付けられ(平成22年6月18日閣議決定)、「環境未来都市」構想有識者検討会を立上げ、そのコンセプトについて議論(平成22年10月～平成23年2月)し、被災地6地域を含む計11地域を「環境未来都市」として選定。(平成23年12月22日)その後、日本再興戦略に環境未来都市の推進が位置付けられた(平成25年6月14日閣議決定)。また、被災地が進める少子高齢化・環境対応等に配慮したまちづくりに対する支援を「少子高齢化・環境対応等復興モデル事業」として実施した(平成25年度:18百万円、平成26年度:66百万円)。</p> <p>地方創生SDGsの推進にあたり「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプトを取りまとめ(平成29年11月)、地方公共団体においてSDGs達成に向けて優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」として選定し(平成30年度:29都市、令和元年度:31都市)、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し資金的支援を行った(平成30年度・令和元年度:各10事業)。また、令和元年度には「令和元年度地方創生SDGs官民連携プラットフォーム総会」等の開催(8月)、「地方創生SDGs金融調査・研究会」の開催及び報告書の作成、企業の日本国内の地域課題解決へ向けた自発的な取組の促進を目的として、「上場企業及び機関投資家等における地方創生SDGsに関する調査」の実施(1月)及び調査結果の発信(3月)、SDGs未来都市等における取組の国内外へ向けた普及展開等を目的として「地方創生SDGs国際フォーラム2020」の開催(1月)等に取組んだ。</p>	<p>○引き続き、選定された環境未来都市及び環境モデル都市の各都市の自主的な取組の支援やフォローアップ等を行う。</p> <p>○令和2年度においても「SDGs未来都市」(30都市程度)及び「自治体SDGsモデル事業」(10事業程度)を選定し、各都市の取組支援及びモデル事業に対する資金的支援を行う。</p> <p>○持続可能なまちづくりの取組等を国際的なフォーラムを通じて国内外へ発信するとともに、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」に係る取組やマッチング支援等を一層推進し、官民連携をさらに強化する。</p> <p>○「地方創生SDGs金融」に係る取組を強化し、地方創生SDGsに取り組む地域事業者とその取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関を地方公共団体がつなぎ、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる自律的好循環の形成を目指す。</p>	<p>・地方創生に向けたSDGs推進事業等473百万円【一般会計】</p>	<p>○「環境未来都市」構想の推進は、世界共通の環境や高齢化の課題解決に向けて、技術・社会経済システム・サービス・ビジネスモデル・まちづくり等において、世界に類のない成功事例を創出する。</p> <p>○地方公共団体によるSDGsの達成に向けたモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を行うとともに、金融機関を含めた多様なステークホルダーとの連携を強化しSDGsを原動力とした地方創生の深化につなげる。</p> <p>○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において2024年度までを目標とした以下のKPIを設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合:60% ・「SDGs未来都市」選定数:累計210都市 ・官民連携マッチング件数:累計1000件 ・地方創生SDGs金融に取り組む地方公共団体:累計100団体

<p>(i 関連)環境先進地域実現に向けた研究開発の推進</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ (i)福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を実施。 (ii)被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を実施。</p>	<p>○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するための (i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。</p>	<p>—</p>	<p>○ 「革新的エネルギー研究開発拠点形成」及び「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進」(平成28年度事業終了)を通じて、被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。</p>
<p>(i 関連)農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 平成24～28年度にかけて、青森県(1カ所)、岩手県(3カ所)、福島県(3カ所)、宮城県(1カ所)、茨城県(3カ所)、栃木県(1カ所)、新潟県(1カ所)及び長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けた支援を実施。 ○ これら施策により、6カ所の発電事業が開始され(令和2年3月末時点)、売電収益を活用して、農林水産業の復興に向けた取組を実施。 ○ また、地方公共団体や農林漁業者の組織する団体等が農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用し、地域の持続可能な発展を目指す取組について、地域資源活用展開支援事業において、関連事業者とのマッチング等による計画策定支援、専門家によるアドバイス、事例等の情報発信による支援を実施。その一環として、福島県で地方公共団体及び農業者と再生可能エネルギーの利活用について意見交換を実施。</p>	<p>○ 地方公共団体や農林漁業者の組織する団体等が農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用し、地域の持続可能な発展を目指す取組について、地域資源活用展開支援事業において、関連事業者とのマッチング等による計画策定支援、専門家によるアドバイス、事例等の情報発信による支援を実施。</p>	<p>・地域資源活用展開支援事業31百万円(令和2年度)【一般会計】</p>	<p>○ 令和5年度までに、再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱に係る経済規模を600億円に拡大。 被災地でも多くの地区で再生可能エネルギーを活用することで、地域の農林漁業の発展、再生可能エネルギーの地産地消の推進に貢献。</p>

<p>(ii 関連) 再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更に一層利用しやすいよう地図データの一元化等を行った。</p>	<p>○引き続き、データベースの追加更新を行うとともに、その活用を促進するため事業者などへの周知・普及を行う。</p>	<p>○環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業(739百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。</p>
<p>(ii 関連) 環境先進地域の実現 ((1)①、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。</p>	<p>○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、岩手県、宮城県及び福島県においては、令和元年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。</p>	<p>○予算措置終了</p>	<p>○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。</p>
<p>(ii 関連) エネルギーの革新的技術開発の推進 ((1)①、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成26年度終了) ○平成25年度より開始したCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を令和元年度に計104件支援した。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。令和2年度は国の政策上重要な技術課題と地域社会のニーズが相互に連動した課題を優先テーマとして新たに設定し、様々な企業等が連携するオープンイノベーション型の取り組みを新たに実施する。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(6,500百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減に寄与すること、及び、それを通じて第5次環境基本計画に掲げる「地域循環共生圏」の構築と「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げる早期の脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。</p>

<p>(ii 関連) 再生可能エネルギーの導入促進 ((1)①、(3)⑩、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。 ○J-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業(旧:地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業)では、都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させるモデル事例の構築をしようとする地方公共団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援した。</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。 ○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る取組や、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。</p>	<p>○クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(200百万円)【エネルギー特会】※一部農林水産省連携事業(令和2年度当初予算) ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(5000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算) ○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」内の「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」のうち、地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査や地域の関係者との合意形成等のための協議会運営を行う事業(11,180百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、約1,245万t-CO2の削減見込みに加え(令和2年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。 ○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。 ○地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組のモデル事例を構築する。</p>
---	------------	---	---	--	--

<p>(ii 関連) 省エネルギー対策 ((1)①、(3)⑩、 (4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から令和元年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を4,365件実施した。また、平成30年度に「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン2019」を、対策提案とその効果算出の質の向上のために作成した。</p> <p>○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち省CO2型福祉施設等モデル支援事業、及び業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備の導入を支援した。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。</p> <p>○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、令和元年度末までに約10.3万世帯に対して診断を実施した。</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(岩手県、宮城県、福島県においては補助率10%)</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。</p> <p>○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調設備等の導入を支援する。</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p>	<p>○エコリース促進事業(1,570百万円) 【エネルギー特会】(令和2年度予算)</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業(50百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業)(9,850百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(1,500百万円) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(5,200百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○エコリース促進事業は経済効果として、約353億円の脱炭素機器の設備投資(令和元年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。</p> <p>○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、ZEB実現に資する省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や快適性の向上等を示し、他施設への横展開を図る。</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者にも広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。</p>
--	------------	---	--	---	---

<p>(ii・iii 関連) 国立公園の創設を核としたグリーン復興 ((3)⑥、(4)⑥に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めており、これまで下記の取組を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月に創設した三陸復興国立公園については、平成27年3月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。 ・みちのく潮風トレイルについては、令和元年6月までに全線1,025kmを開通させた。 ・復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立した体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践的な取組を進めるため、平成24年度から26年度において、6地域(洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル事業を行い、平成27年度にフォローアップを実施した。 ・平成23年度より自然環境変化状況の把握事業を実施している。平成27年度までの成果を取りまとめ、津波浸水域の重要な自然を図示したマップ2015と普及版パンフレット「自然と震災」を作成した。 ・浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区などでの被災した公園施設の復旧や種差海岸インフォメーションセンター、名取トレイルセンターや牡鹿半島(鮎川浜)ビジターセンターなど観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸復興国立公園を拡張するための調査・調整等を進める。 ○みちのく潮風トレイルについて、全線統一標識の整備を行う。また、持続可能な利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。 ○観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を進める。また、それにあわせ、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存並びに津波の影響から回復していない生態系を対象としたモニタリング及び取りまとめ等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三陸復興国立公園再編成等推進事業費(28百万円)【一般会計】(令和2年度当初予算) ○国立公園等整備費156百万円【復興特会】(令和2年度当初予算) ○国立公園等維持管理費(71百万円)【復興特会】(令和元年度当初予算) ○工事諸費11百万円【復興特会】(令和2年度当初予算) 	<p>○期待される効果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と人が共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 ○達成すべき目標: <ul style="list-style-type: none"> ・三陸復興国立公園の拡張(平成26年度以降) ・三陸復興国立公園の適切な管理・運営 ・みちのく潮風トレイルの設定及び地域の自立的な運営体制の構築
--	------------	---	--	--	---